

PRIORITY LEAGUE 2025

開催要項

- 大会開催主旨 本大会は、サッカーに依存しないチームを対象とし、通年開催する事により、対戦機会を多く提供する事を第一の目的とする。
- これにより、参加チームは、将来的に札幌フットサル連盟において技量は勿論のこと、メンタル面においても連盟の牽引役として高度なフットサルチーム集団となることを目標とし、札幌フットサル連盟は、この目標を達成するためにチーム相互が積極的に競技運営に参加して実施される大会と位置づけ、必要不可欠な支援を行うものとする。
- 1、 主 催 特定非営利活動法人札幌フットサル連盟、一般社団法人札幌地区サッカー協会
2、 主 管 特定非営利活動法人札幌フットサル連盟、一般社団法人札幌地区サッカー協会
3、 後 援 札幌市、一般財団法人札幌市スポーツ協会
4、 協 力 (株)ウインスポーツ
5、 期 日 2025年5月11日～2026年3月15日(予定)
6、 会 場 札幌市各区体育館
7、 参 加 資 格
- ① チーム 1) 特定非営利活動法人札幌フットサル連盟(以下「札幌連盟」と称する)の正会員であること。
2) 1年間を通して開催されるフットサル大会に参加可能なチームであること。
3) 2025年度公益財団法人日本サッカー協会(以下JFAと称する)にフットサルチーム登録(選手登録)を行った13歳以上の選手・役員により構成されたチームであること。ただし、チームの監督は、チームを掌握し、責任を負うことのできる20歳以上の者であること。
- ② 参加の承認 1) 札幌連盟が、事前にエントリー表として提出された「参加希望調査書」に基づき過去の成績や選手数およびチーム役員の有無、チームとの信頼関係などを考慮した審査により承認したチーム。
- ③ 選手 1) 札幌連盟に参加会員として入会手続きを完了した選手であること。(選手が未成年者であっても保護者の許可を得て参加会員として手続きをすること。)
2) 本大会参加の複数チームに、二重登録されていないこと。
3) 前項のチームに所属する2013年4月1日以前に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。
4) 移籍手続きが必要なリーグからの移籍をする選手は、所定の移籍手続きを完了させた後、札幌連盟に参加会員登録し、出場の承認を受けなければならない。
- ④ 外国籍選手 1チームあたり3名まで登録でき、1試合2名まで出場できる。ただし、当該外国籍選手は、IFTG(国際フットサル移籍証明書)により移籍が完了し、出入国管理および難民認定法に定める在留資格を取得している者とする。
- ⑤ その他 1) 原則として、リーグ戦の構成チーム数は10チームとする。但し、事情によりチーム数を増減する事がある。
- 8、 競技規則 大会実施年度のJFAフットサル競技規則による。
ただし、以下の項目については、本大会の規定を定める。
- ① ピッチは、タッチライン40m、ゴールライン20mを基準とするが、使用する

体育館の広さにより変更を生じる場合がある。

- ② ベンチに入ることのできる人数は、14名以内（交代要員9名以内、役員5名以内）とする。
- ③ シューズはキャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来ており、接地面が飴色、白色、もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体育館用シューズタイプのもの（スパイクシューズおよび靴底が着色されたものは使用できない）。なお、チーム役員にも適用する。
- ④ 試合時間は、40分間（各20分間からなる2つのピリオド）のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは10分間（第1ピリオド終了から第2ピリオド開始まで）とする。また各ピリオドそれぞれ1回ずつのタイムアウトを取ることが出来る。

ただし、感染症の状況により、試合時間を変更する場合がある。

9、 懲 罰

- ① 本大会は、JFAが定める懲罰規程に基づき、本大会に係る懲罰問題を処理するため、大会規律委員会を設置する
- ② 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。
- ③ 本大会通じて、警告を3回（1チーム当たりの試合数が10試合に満たない場合は2回）受けた者は、次の1試合を出場停止処分とする。
- ④ 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該チームが出場する直近のフットサル公式試合にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
- ⑤ 本大会の大会規律委員会は、出場停止処分2試合までの懲罰問題を処理する。
- ⑥ 大会規律委員会の委員長は、本大会の競技委員長とし、委員は2名以上で構成すること。
- ⑦ その他、本大会の懲罰に関する事項については、本大会の大会規律委員会が協議する。

10、 競 技 運 営

- ① 本大会は1回戦総当たりのリーグ戦を行い、その結果により順位決定リーグを行う。
- ② 但し、参加チーム数により変更する事がある。
 - (1) リーグ戦の順位決定方法
勝点（勝利3点、引き分け1点、敗戦0点）の合計が多いチームを上位とし、順位を決定する。ただし、勝点合計が同一の場合は、次の各号の順序により
 - (2) 決定する。
 - (3) リーグ戦の総得失点差
 - (4) リーグ戦の総得点数
当該チーム間の対戦成績（イ：勝点 ロ：得失点差 ハ：総得点数）
下記に基づくポイント合計がより少ないチーム
 - (ア) 警告1回 1ポイント
 - (イ) 警告2回による退場1回 3ポイント
 - (ウ) 退場1回 3ポイント
 - (エ) 警告1回に続く退場1回 4ポイント
- ③ 抽選
リーグ戦における棄権試合（不正が確認された場合も含む）は0対5とする。それ以降の処置については大会規律委員会により決定する。（感染症に係る場合を除く）
- ④ チーム・選手の参加資格に不正が発覚した場合、その時点で当該選手の出場を停止し、以後の処置は大会規律委員会にて決定協議する。

- 11、 帯 同 審 判 ① 主審、第2審判、第3審判、タイムキーパーは札幌地区サッカー協会から派遣を行う。
- 12、 ユニフォーム ① JFA「ユニフォーム規程」を遵守し正副2着携行すること。
 ② ユニフォームに企業協賛広告を表示(掲載)する場合は(公財)北海道サッカー協会に所定の様式により届出を完了し、許可を受けなければならない。
 ③ 胸番・背番などにゼッケンを使用する際は、必ず4辺が縫い合わされていなければならない。
 ④ 大会途中にユニフォームを変更する場合は、事業部に届出ること。
 ⑤ ユニフォーム(シャツ、ショーツ、ソックス)はフィールドプレーヤー・ゴールキーパーとも正のほかに副として正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載すること。
 ⑥ チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものでなければならない。
 ⑦ シャツの前面・背面に選手番号をつけること。なお、選手番号については1から99までの整数とし、0は認めない。フィールドプレーヤーは1番をつけることができない。必ず本大会参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。また、大会期間中の背番号変更は認めない。
 ⑧ ユニフォーム(4着)一式のカラー写真を事業部へ送信すること。
13. 参 加 申 込 ① 参加申込は、「フットサル大会申込書」を札幌フットサル連盟ホームページよりダウンロードして必要事項を漏れなく記入し、参加申込期日までに大会事務局にE-mailで送付すること。
 ② **参加申込期日：連盟申込 2025年4月4日(金) 17:00 必着**
 ※選手登録番号は協会承認を受けた後、追記し再度提出すること。
 尚、連盟申込期日後の大会変更、取消、また連盟申込をしなかったチームは大会参加はできない。
 ③ 参加料・登録金・会費
 参加料および入会金・年会費・登録料を、納入期限までに下記の事業部口座に入金のこと。
 但し振込名は「チーム名」とする。

競技委員長

田島 誠也

E-mail : taji2006@gmail.com

事業部

送付先：「フットサル大会申込書」

Email / nposff@gmail.com

参加料振込先

北洋銀行 本店営業部 普通口座 3162368

特定非営利活動法人 札幌フットサル連盟

PRIORITY SPRING SUMMER 会長 石崎民枝

[1]参加料 286,000円予定 ※1試合単価22,000円(消費税を含む)とする)

初回振込額154,000円(7試合分)、後期：残金(134,000円予定)

※参加料はエントリー受付段階での金額であるため、参加チームに変動があった場合は変動することがある。

[2]登録金・会員年会費

各協会・連盟の規定による。

登録金：4,000円(JFF：2,000円、HKFA：2,000円)

会費：10,000円(チーム年会費)、1,000円×登録人数(個人会費)

入会金：3,000円(昨年度大会参加をしていないチーム)

※選手を抹消後、再登録した際は再度個人会費が必要となる。

[1]参加料

[2]登録金・会費（入会金を含む）の合計金額

納入期限 前期 4月4日（金）154,000円+[2]登録金・会費

後期 8月31日（日） [1]参加料残金（134,000円予定）

**※1 過去の納入において遅延があったチームには分割納入は認めず一括納入を
求める。**

**※2 今年度の本大会において、各納入期限までに参加料、登録金・会員年会費の支払
いに遅延があったチームについては、次年度の大会参加を認めないことがある。**

14. 登録の変更 参加選手及び役員の登録内容の追加・抹消については、所定の届出用紙に必要事項を記入し、事業部にメールで届出をすること。
事業部は、届出用紙の受領後14日以内に確認し承認する。
尚、リーグ内による移籍は申請受付より30日間は出場する事ができない。
※（公財）日本サッカー協会の年度内新規選手登録・移籍は2月28日で終了するため以降の本大会追加登録ができない場合がある。
15. 監督会議 ① 日 時 2025年4月20日（日）18時30分～（受付18時15分～）
② 会 場 北ガスアリーナ札幌46 多目的室A
③ 出席者 各チームの監督又は代表者もしくは主将のいずれかが、必ず出席すること。（監督が欠席する場合は、事前に連絡のこと。）
尚、遅刻、欠席した場合の処置については札幌フットサル連盟規律委員会で処分を審議し決定する。
16. 開 会 式 行わない。
17. 表 彰 優勝、準優勝のチームには表彰状・トロフィーを授与する。
ベスト5、得点王には記念品を授与する。
18. 事 故 責 任 大会期間中における移動時の事故および試合中における負傷の手当などは、当該チームの責任として処理する。（連盟による医師等の配置はありません。）
また、救急用具の準備は各チームの責任において行うこととする。
19. 個 人 情 報 収集した個人情報は厳重に管理し、他の目的には一切使用しない。
20. そ の 他 ① 参加チームは、チーム登録・選手登録一覧（選手顔写真貼付）を持参し、大会本部より要請があった場合は速やかに提示すること。なお、手続きが完了していない場合は、原則として試合の出場を認めない。
② メンバー表（FDSで印刷したもの）はマッチミーティングの際に提出する。
③ 試合開始予定時刻の50分前にマッチミーティングを実施する。
④ 大会登録選手が、他チームへ移籍する場合は、JFAにフットサルチーム登録（選手登録）の移籍手続きをし、抹消および追加の届出により札幌フットサル連盟の許可を受けなければならない。
⑤ 交代要員は交代の直前を除きユニフォームの色と異なるビブスなどを着用しピッチ内の選手と明確に区別しなければならない。
⑥ 原則として対戦日程決定後の変更は行わない。
これにより試合を棄権した場合はリーグ罰則規定を適用し、以降の処分は、大会規律委員会で決定する。
⑦ 自然災害、重大事故、感染症の集団発生等、大会を継続しがたい緊急事態が発生した場合には、大会を延期、または中止する場合がある。
⑧ 本要項に記載に無い事項についてはプライオリティリーグ運営の細則で規定するほか、大会運営委員会にて決定する。

【 大会申込書、登録届提出先 】

NPO 法人 札幌フットサル連盟 事業部

E-mail : nposff@gmail.com